

## 説明資料

(保険市場の信頼の確保と健全な発展に向けた方策に関する検討)

金融審議会総会  
令和6年8月26日

## 背景

- 損保業界における保険金不正請求事案と保険料調整行為事案等の発生を受け、制度・監督上の対応を検討するため、2024年3月から6月にかけて、「損害保険業の構造的課題と競争のあり方に関する有識者会議」を開催。
- 同会議の報告書（6月25日公表）では、両事案の再発を防止するための施策が盛り込まれているが、他方、法改正が必要と考えられる論点については、金融審議会の開催も視野に入れ、検討を継続することが求められている。

## 主な検討課題

### 1. 大規模乗合代理店に対する厳格な規制

- 現在の保険業法令上、保険代理店への管理・指導は、基本的に保険会社が行うことが想定されているが、一部の大規模乗合代理店においては、保険会社による管理・指導が適切に行われておらず、不適切な保険募集の事例が認められている。こうした問題への対応として、規制の厳格化等の制度整備を検討。

### 2. 保険仲立人の活用促進

- 保険仲立人は、顧客から委託を受けて保険契約の締結の媒介を行う者であるが、登録業者数や取扱契約額は伸び悩んでいる。企業向け保険市場の競争環境の改善を通じた活性化を図る観点から、保険仲立人の活用を促進。

### 3. その他

- 企業向け保険市場における火災保険の赤字構造の改善
- 企業向け保険市場における保険契約者等への不適切な便宜供与の解消 等

## 顧客本位の業務運営の徹底

### 1. 大規模代理店に対する指導等の実効性の確保

- 損保会社による代理店に対する指導等の実効性の確保
- 金融庁・財務局のモニタリング強化
- 第三者による代理店の業務品質の評価の枠組みの検討
- 損保募集人の試験制度や継続教育の高度化・厳格化等
- 態勢整備の厳格化、自主規制機関についての検討

### 2. 代理店手数料ポイント制度 (注) 代理店手数料を算出するための枠組み。一般的に、「規模・増収」「収益性」「業務品質」等で構成される。

- 「規模・増収」に偏ることなく「業務品質」を重視する評価体系への変革
- 「業務品質」の指標を顧客にとってのサービス向上に資するものとする

### 3. 保険会社による代理店等への過度な便宜供与等の制限

- 自社の保険商品の優先的な取扱いを誘引する便宜供与等の解消
- 自社の保険商品の優先的な取扱いを誘引するほか、代理店の自立に向けた動きを阻害する出向等を解消

### 4. 乗合代理店における適切な比較推奨販売の確保

- 顧客の最善の利益を勘案した比較推奨の確保
- 顧客の保険リテラシー向上の支援 (商品選択のガイドブックの作成 等)

### 5. 代理店の兼業と保険金等支払管理部門の独立性確保等

- 代理店の兼業による弊害を防止するための措置の実施
- 適切な保険金等支払管理態勢の確保 (営業部門からの介入の排除 等)

## 健全な競争環境の実現

### 1. 競争環境の歪みの是正

- 独占禁止法抵触リスクをはらむ共同保険のビジネス慣行の適正化
- 政策保有株式の縮減及び不適切な便宜供与の解消

### 2. 損保会社における態勢の確保

- 独占禁止法等を遵守するための適切な法令等遵守態勢の確保
- コンプライアンス上不適切なインセンティブとならない評価体系の策定等、適正な営業推進態勢の確保
- リスクに応じた適切な保険料を提示するための保険引受管理態勢の強化

### 3. 企業内代理店のあり方

- 企業内代理店の立場の明確化、情報共有ルールの策定
- 企業内代理店の実務能力の向上（損保会社による指導等の態勢整備、不適切な代行の解消 等）
- 企業内代理店の自立の促進（特定契約比率の見直し 等）

報告書の内容を踏まえ、必要な制度・監督の見直しについて、金融庁及び損保業界において、

- 法律改正が必要と考えられる論点については、金融審議会の開催も視野に検討し、
- 監督指針の改正または業界ガイドラインの策定等により対応する施策については、速やかに調査・分析または改正等の措置を行うとともに、
- 大手損保会社が策定した業務改善計画については、その着実な実施と当局によるフォローアップを行っていくなどそれぞれ必要なプロセスを進めていくこととしたい。